第7回太子町総合計画審議会議事録

日時: 平成 28 年 2 月 29 日 (月) 午前 10 時~午前 11 時

場所:庁舎4階 全員協議会室

〇委員

委員名簿は別途参照。

欠席者

小路 義弘

小﨑 清文

太子町及び事務局

町長 浅野 克己

太子町 総務室

松村室長、総務政策グループ 横田グループ長、子安主幹、筒井主任

コンサルタント

株式会社かんこう 鎌木、松本

■資料

- 次第
- 審議会委員名簿
- ・資料1 第5次太子町総合計画基本計画(素案)に対する意見について
- ・資料2 第5次太子町総合計画基本計画(案)概要
- ·資料3 第5次太子町総合計画基本計画(案)
- ・資料4 第6回太子町総合計画審議会議事録
- ・参考 第5次太子町総合計画基本計画(案)修正対応表

■次第

- 開会
- 議事
 - (1) 第5次太子町総合計画基本計画(素案) に対する意見について
 - (2) 第5次太子町総合計画基本計画(案)の答申について
 - (3) その他
- 閉会

【議事要約】

■開会

- ・区長改選に伴い、住民代表(区長会)委員が関本幸男委員に交代。
 - ○資料確認

■ (1) 第5次太子町総合計画基本計画 (素案) に対する意見について

- ○事務局より資料1の説明
 - ・ パブリックコメントでは、1名から5つの意見があった。
- ・吉川会長:ご意見をお願いする。
- ・田中(祐)委員:前回の意見に基づき変更したものを示してパブリックコメントをいた だいたということでよろしいか。また、前回から変わった部分の説明はしていただけ るのか。
- ・事務局:そうである。説明はこれから行う。
- ・吉川会長:お一人のみの意見であったが、我々が関心を持ったところの内容に近い意見であったと思う。

○事務局より参考資料の説明

- ・ 前回審議会及び以降の委員からの指摘、担当グループとの調整に基づく修正内容 について整理した。委員からの指摘にはすべて対応しているので了承いただきた い。
- ・用語の説明については、用語集としてまとめ、基本計画の最後につける。
- ・武矢副会長:参考資料は事前送付には入っていなかったのか。
- ・事務局:間に合わず申し訳ない。

■(2)第5次太子町総合計画基本計画(案)の答申について

- ○事務局より資料2の説明
 - ・基本計画(案)(計画策定の主旨、基本計画の期間、基本計画)について。
- ・吉川会長:資料2が施策のすべてであり、非常に幅広い。これだけは言っておきたい、 ここは集中的に考えるべきということがあれば、お願いする。
- ・西田委員:基本計画は住民アンケートをもとにつくられていると思う。P31の就労などアンケートはしていないが、必要なので付け加えられたものもある。役場の仕事をみていると、やっていることはたくさんあり、これだけかと思うところもある。今後、職員や住民により充実、追加していくこともあるのか。
- ・事務局:今回、初めて目標と評価指標による計画をつくることになり、事務局でもわかっていないことも多く、不完全なものであると思っている。今後、後期計画までの5年間、柔軟に対応し、変えられるものは変えていきたい。職員や住民の意見をいただ

き、足りないものについては増やしていきたい。

- ・田中(一)委員:各所に住民協働の話が入っているが、「4.豊かな自然・歴史とともに 育つ、誇りあるまちづくり(3)地域への愛着心の醸成」の中で、町会・自治会加入率 が60%となっており、40%をほおっておく形になっている。もう少し考慮してほしい。
- ・吉川会長:町会・自治会加入率アップに関する意見である。
- ・田中(祐)委員:説明は以上か。
- ・事務局: ぎりぎりまで調整した基本計画(案)になっている。内容についてはお汲み取りいただいていると思う。本日の説明は以上である。
- ・田中(祐)委員:住民に周知していくことが重要である。今後の周知については、どのように考えているか。また、前回と同様に概要版を作ると思うが、本日の概要には、「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ 和のまち"たいし"」という言葉が出てこない。それがあっての項目になると思うが。
- ・事務局: 概要版については策定予定である。

また、PDCAサイクルで回していく。評価については、第1回の審議会でもご意見をいただいており、ホームページ等で「見える化」をしていきたい。

基本構想に掲げる将来像、人-和でささえる人・交流、和がつなぐ歴史・にぎわい、 和が育てる自然・ゆとり、から基本理念を「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ 和 のまち"たいし"」と設定し、その中で、将来人口と土地利用方針を決定した。基 本構想を受けての基本計画という流れになっている。ご了解いただきたい。

- ・田中(祐)委員:住民に周知するスケジュール等はどうなっているか。
- ・事務局: 概要版を全世帯へ配布し、5月ないしは6月の広報で概要版の説明を行いたい。 事業については、毎年評価するシステムをとりたいと考えている。近隣市町村のシステムも参考にし、専門性の高い有識者にチェックしていただき、その評価を周知していきたい。
- ・田中(祐)委員:住民の代表を審議会に入れて一緒に作った計画であり、特に協働に力 を入れていただきたい。
- ・横山委員:基本計画は非常によくできており、高い評価をしたいと考える。聞いておき たいのだが、太子町のホームページでは、たとえば2年後に、計画に関するコメント を書くことができるのか。
- ・事務局:町政に対するご意見をメールでいただけるようになっている。町長直通便もある。
- ・横山委員: たとえば、私が書いた意見を田中委員が読めるようなシステムになっている のか。
- ・事務局:いただいた意見すべてに回答し、期間はあるが、ホームページに掲載している。
- ・横山委員:そうであれば言うことはない。
- ・事務局: 府内でもすべてに回答しているのは本町くらいかと思う。ホームページや広報 では、箇条書き程度にしているが、来ていただけば、全部見ていただける。
- ・吉川会長:学校教育の関係で、幼稚園の給食が週2回と聞いたが、ご意見はないか。
- ・西田委員:教育委員会から聞いたところでは、保護者の中にお弁当を作ってあげたいと

いう声もあっての折衷案とのことである。教育委員会が毎日は嫌だと言っているわけではない。

- ・西田委員:根本に人口ビジョンがあり、少子高齢化の問題がある。住民の健康づくりの 推進のところに、「特に高齢化にともない在宅医療や緩和医療の充実が求められると ともに、本町での医療体制の充実のために」と記載されているが、太子町ではお医者 さんが減っており、住民から心配の声があがっている。ここで書くことではないかも しれないが、医療機関の誘致についても、がんばっていただきたい。
- ・吉川会長:企業の誘致と並んで、重要な問題である。
- ・田中(一)委員:総体的にこの総合計画はよくできていると思う。ただ、今までは実施 計画につながらないことが多かった。公民館の建替えについて書かれているが、財源 的な根拠はあるのか。
- ・事務局:数年前に行財政改革を行い、こつこつとお金を貯めてきた。数年前から公共施 設整備基金に毎年積み上げ、ようやく公民館の建替えができるところまできている。 補助金、起債等で財源を求めながら継続的に取組んでいきたい。
- ・小野委員:全体像が見えてきた。この方法はわかりやすいと思う。そのうえで今後見直しを進めるということだが、それぞれの項目を連携させ、総合化していくことへのプレッシャーがこれから強まってくると思う。太子町の規模は連携しやすい規模であり、住民と行政の協働もやりやすい。そういった部分で、太子町の「強み」が示せると思う。人口減少社会は考え方によっては一人ひとりを大切にしていく社会になる。そのためにどうするかがメッセージとしてこめられているとよい。可能性をもっと見せ、総合化、連携の強さを示していければよいと思う。
- ・吉川会長:貴重なご意見である。
- ・吉兼委員:よくできており、意欲的に数値目標も出されているので住民にもわかりやすい。半年後などなるべく早い時期に見えるようにしていくとさらによい。今回の一番の特徴である協働については、行政組織の「見える化」として、協働課のようなものを作り、協働を大事にしていることを示していけばよいと思う。ワークショップを担当し、住民が意欲的だということがわかった。プラス思考でやりたいという方々を大事にしない手はない。ワークショップには中学生も参加したが、5年後を考えると、子どもたちの意見が吸い上げられるような体制であることも大事である。
- ・筒井委員: PTAの代表として出させていただいている。小学校、中学校ともに少子化で地区委員を決めるのに難儀している。子どもを増やすのは全国的に大変なことだと思うが、どうにかならないのかと思う。河南町では小学校統合の話が出ていると聞く。太子町は大丈夫かという話が小学校の保護者の中で出ている。小学校の統合等については、なるべく子どもたちや保護者の負担が少ないように緩やかにやっていただきたい。

基本計画の内容について、中学校では、英検全員受験とある。ありがたいのだが、親としては、家でも勉強させなければと焦ってしまう。高校では英検やTOEICの勉強を英語科で行っている。その辺を充実していただくと生徒の負担が少ないかと思う。私の住んでいる竹内街道沿いには古い家屋がある。大道町でも、古い家は170年ほど

経っており、家の持ち主は、維持、修理をどうするかで悩んでいる。伝統家屋を守る 工事は宮大工しかできないとの話もあり、個人負担では大変である。伝統家屋の保存 についても考えていただけるとありがたい。

- ・吉川会長:文化財の問題であり、伝統家屋のほかだんじりもそうである。
- ・筒井委員:家屋は個人のものなので、建替となると新しい家屋にしかならない。奈良県 の今井町からつながる大阪府としても特徴のある建物だと聞いており、できる限り守 っていければよいのだが。
- ・吉川会長:町で資金を出してもらえればよいのだが。
- ・筒井委員:だんじりも、他の地区とは形の違う伝統的なものだと聞いている。特徴のあるだんじりを残すのは大変であり、行政にも協力いただければありがたい。
- ・関本委員:膨大な資料をいただき、すべては理解できていないが、内容の濃い、住民の ための計画をつくっていただいたと思う。目標が書かれているが、進行管理をきっち りやっていただきたい。ただ、数値ばかりを追うのでなく、住民の意向に合わない部 分がでてきたら、そこは変更することも重要かと思う。計画に沿って進めていただけ ればと思う。
- ・村井委員:太子町が知られていないことが現状の一番の弱点であり、魅力の発信、PRの充実に努めていかなければいけない。観光のところで、イベントによる集客者数17千人となっているが、町外来訪者の人数が目標としてあってもよいのではないか。それにより観光PRの戦略も変わってくると思う。太子町には、一軍観光地とは違う何らかの観光戦略があると思っている。魅力の発信、PRについて、もう少し具体的に書けたらよいと思う。太子町を、全国、世界の方に知ってもらうというのがあってもよいのではないか。
- ・吉川会長:事務事業の実施に向け、新しい実施計画を順次進めていっていただきたい。 常々、皆さんに注目いただき、ご要望いただければと思う。
- ・横山委員:町長に申し上げる。私は上下水道の技術士であり、友人には一級建築士等で シニアで時間のある人もいる。町に登録し、マッチングできるような、知恵や経験の 活かせる、お互いに相談できるようなコミュニティを作っていけたらよいと思う。
- ・浅野町長:町内には貴重な人材がたくさんいる。上下水道、建築関係の他、教員のOB もたくさんいると聞いている。どのような形で進めるのがよいか、いろいろ考えてい るところである。
- ・横山委員:登録し、1回でもミーティングをしておけば、災害などが起こったときにす ぐに使える。視野を広げて考えていただきたい。
- ・阪本委員:この計画はよくできていると思うが、自助・共助・公助を進めていくのには、マンパワーが必要である。計画では人口を13,500人と設定しており、広報3月号によると、現在の人口は13,855人である。人口流出をとめるよい方法があればと考えている。皆さんで考えていただければと思う。
- ・吉川会長:いろいろご意見をいただいた。基本計画案を町長に答申したいと思うがよろ しいか。(一同、異議なし)

○会長から浅野町長へ答申

■ (3) その他

○浅野町長あいさつ

委員の皆様方には、基本計画(案)のご審議をいただき、ありがとうございます。基本構想(案)の答申とあわせ 第5次総合計画の策定を進めてまいりたい。長期にわたるご審議に感謝する。

○大阪府 大西オブザーバーより

策定の段階でワークショップをされるなど、非常にていねいに作られている。審議会委員から出た意見にも非常にていねいに対応されている。内容としても、指標を設定するなど、充実した中身の計画を作成されたとの感想である。次年度からの実施になるので、まず町民に広報していただきたい。住民との近さが太子町の強みであるかと思う。住民との協働で計画の具体化を図っていただきたい。大阪府も広域自治体として、町と協力し、計画の具体化を進めていければと思っている。

○吉川会長あいさつ

一昨年秋から長期にわたり、内容も多く、ご苦労いただいた。皆さんにご意見をいただき、このような立派な計画案ができあがった。今後は、実施計画を確実に仕上げるとともに、皆さんも進捗状況の見守りを続けていただきたい。

○事務局

ご協力ありがとうございました。

■閉会

以上

第5次太子町総合計画審議会委員名簿

条例第3条第2項第1号(町議会議員)				
	羽山	茂男	はやま しげお	町議会議員
	西田	いく子	にしだ いくこ	町議会議員
	村井	浩二	むらい こうじ	町議会議員
	田中	祐二	たなか ゆうじ	町議会議員
条例第3条第2項第2号(住民)				
	田中	一勲	たなか かずのり	社会福祉協議会
	小路	義弘	しょうじ よしひろ	観光・まちづくり協会
	関本	幸男	せきもと 幸男	区長会
	筒井	真澄	つつい ますみ	PTA連絡協議会
	中田田	美佐江	たなか みさえ	やわらぎ幼稚園
	松井	加陽子	まつい かよこ	松の木保育園
	阪本	喜久夫	さかもと きくお	保健事業推進協議会
	小﨑	清文	こざき きよふみ	公募
	横山	素夫	よこやま もとお	公募
条例第3条第2項第3号(学識経験を有する者)				
会長	吉川	寿一	よしかわ ひさかず	大阪城南女子短期大学教授
	吉兼	秀夫	よしかね ひでお	阪南大学教授
	小野	達也	おの たつや	大阪府立大学准教授
条例第3条第2項第4号(町及び関係行政機関の職員)				
副会長	武矢	幸信	たけや ゆきのぶ	副町長